第七号様式（第十六条関係）

（Ａ４）

住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結

の状況についての届出書

　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第１２条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

　　　　　年　　　月　　　日

届出時の免許証番号

商号又は名称

郵便番号

主たる事務所の所在地

氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

電話番号

ファクシミリ番号

地方整備局長

北海道開発局長　　　殿

知事

記

１　基準日　　　　　　　　　　　　　　 年　　　月　　　日

２　住宅販売瑕疵担保保証金の供託について

　（すべて保険のため省略）

３　１の基準日前１年間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を買主に交付した新築住宅について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 住宅瑕疵担保責任保険法人名 | | 戸 数 |
|  | |  |
|  | |  |
|  | |  |
|  | | 合計戸数 |  |

４　１の基準日前１年間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅の

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |

合計戸数

注１　「販売新築住宅」とは、法第１１条第２項に規定する販売新築住宅をいう。

注２　「販売瑕疵負担割合」とは、令第７条第１項に規定する販売瑕疵負担割合をいう。

注３　２－１(3)②及び(4)②の戸数の記載に当たり、小数点以下２位未満の端数が生ずる場合にあつては、当該端数を切り上げて記載するものとする。

注４　２－２の合計戸数の記載に当たり、１の基準日前１０年間に届け出た本様式のチの値を合算して算出したものを記載するものとする。

注５　２－５の割合は、第１５条第１項各号に掲げる額面金額に対する割合を記載するものとする。

注６　３の「保険証券又はこれに代わるべき書面を買主に交付した新築住宅」は「保険証券又はこれに代わるべき書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を買主に提供した新築住宅」を含む。